

ガバナーメッセージ

4月は『母子の健康月間』

国際ロータリー第2590地区ガバナー **小倉 正**



日本の新年度が始まる4月になりました。又、桜のたよりも北へと移っていったところです。

さて3月も新型コロナウイルス感染拡大は終息せず、神奈川県「まん延防止等重点措置」は21日まで延長され、当地区でも「コロナ禍の対応について」の地区の方針を原則延長させていただきました。その結果3月の主な地区行事である2022-23年度ロータリー財団奨学生面接選考会等はオンライン開催となり、2021学年度米山奨学生終了式は人数制限を、また会長エレクト研修セミナー(PETS)は3月18日と4月25日の2回に分けて短時間で等、工夫をして感染対策を徹底し対面開催をすることになり、地区研修・協議会は開催を中止し、冊子配布により実施という事になってしまいました。この様に今年度がスタートして9ヵ月が経過いたしました。新型コロナウイルス感染拡大による「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」発令中の期間が大半を締め、地区内各クラブのロータリー活動はオンラインが主流となり、マスクを外しての会話はオンライン上だけという異常な9ヵ月でした。又、当年度の地区方針に記載させていただきましたIM(インターンティ・ミーティング)について、2月7日に予定しておりました第1・第2・第3グループの開催を中止させていただきましたが、4月2日に予定しておりました第4・第5グループのIM及び4月25日に予定しておりました第6・第7グループのIMにつきましても同様の理由(安全と安心を最重点とするロータリー活動の実践の指針)により中止とさせていただきます。2年続けてのIMの中止は誠に残念ではありますが、会員の皆様のご理解をお願いいたします。

さて、ロータリーは『平和構築と紛争予防』を重点分野に取り上げロータリーの世界的ネットワークを通じて世界理解、親善、平和の達成に資する運動を実践してきておりますが、残念ながら、ロシアによるウクライナ侵略が始まってしま

た。民間人にも多くの犠牲者が出ており、緊急支援が必要な状況に世界のロータリークラブが救援活動等により出しております。事態を重く見たロータリー財団は、ウクライナ国内並びに周辺国のロータリー地区が実施している人道的救援活動を支えるための正式な窓口として災害救援基金を指定し、協力を呼び掛けています。日本の他の33地区ともお互い情報交換をしておりますが、当地区といたしましては、取り急ぎ年初にお預かりした他地区被災地への義援金の残金と本年度の地区財団活動資金(DDF)の一部を拠出させていただきます。

4月のロータリー特別月間は『母子の健康月間』です。ロータリーは、すべての母子が栄養失調、適切な医療や衛生設備、教育の欠如などの予防可能な原因で命を落とすことがあってはならないと考えています。ユニセフなどによりますと、日本では生後4週間以内に亡くなる新生児は1,000人当たり0.9人で「赤ちゃんが最も安全に生まれる国」の一つとされています。一方5歳未満で亡くなる世界の子どもの数は500万人以上、うち新生児が約半数に上るとの事です。

ロータリーは、母子の健康を改善し、5歳未満の幼児の死亡率と罹患率の削減、妊婦の死亡率と罹患率の削減のための活動と研修を支援しており、医療サービスへのアクセスの改善および拡充、医療機器の提供および医療従事者の研修によって医療システムの強化にあたっています。

そしてロータリー財団はロータリーの重点分野の一つである母子の健康の目的達成のための補助金を通じて世界中の多くのプロジェクトを支援しています。引き続き皆様のロータリー財団への寄付の継続をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染は未だ終息していませんが、健康にはくれぐれも留意されるようお願い致します。